



第72期 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年6月18日（火曜日）午前10時

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

▶ 第72期 定時株主総会招集ご通知	2
▶ 事業報告	5
▶ 計算書類	28
▶ 監査報告	34
▶ 株主総会参考書類	38
議案 取締役9名選任の件	

イステー株式会社

証券コード 4951



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4951/>



社是

誠実

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、
絶えず製品の改良を図り
顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品たらしめること。

企業の永遠の繁栄を図り、
従業員が希望と誇りを持ち
一生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。

常に和と礼儀を重んじ、
お客様をはじめとした様々な関係者、
さらには社会全般から最も信頼され得る最高の会社たること。

株主各位

証券コード 4951

2019年6月3日

東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステー株式会社

取締役会議長 鈴木 喬

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2019年6月17日（月曜日）午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月18日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 000000000000

イステー株式会社 御中

当社は、2019年6月18日開催の第72期定株主総会(御株主さまは延会を含む)における議案につき、右記(賛否を○印で表示)の通り議決権を行使します。

2019年6月 日

賛否	議案(7/26頁)
○	
○	

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

エステー株式会社

11135000000000100170 K1T-00000001#

インターネットと並行して議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

イステー株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

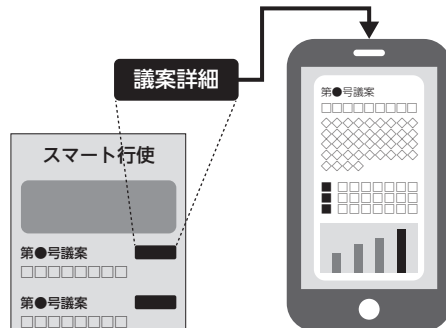
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

1. 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

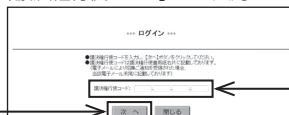
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作方法などご不明な点は、
右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、成長を持続する世界経済を背景に企業収益の回復や雇用情勢の改善が進み、個人消費も底堅く推移するなど、回復基調で推移しました。一方、米中貿易摩擦の長期化による設備投資の抑制や天候不順による経済への影響等、依然として先行きに対する不透明感は続いております。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、今期から規模拡大に向け「既存事業シェアNo.1」「新分野・新市場」「海外事業」「サーモケア」「成長に向けた体制づくり」の5つの重点ポイントに取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**は主要カテゴリーであるエアケア（消臭芳香剤）は堅調を維持したものの、記録的な暖冬の影響によりサーモケア（カイロ）が大きく落ち込んだことから、477億82百万円（前期比1.7%減）となりました。

利益面では、原材料および商品の仕入価格の高騰、設備更新による減価償却費の負担増や物流コストの増加等により、**営業利益**28億39百万円（同18.4%減）、**営業外損益**の為替差益が減少したこと等により**経常利益**27億22百万円（同21.6%減）、**親会社株主に帰属する当期純利益**18億3百万円（同25.2%減）となりました。

事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりであります。

エアケア（消臭芳香剤）は、「消臭力」ブランドの主力製品である「消臭力 トイレ用スプレー」の売上が堅調に推移した他、上質な香りにこだわった「消臭力 Premium Aroma」シリーズにトイレ用・車用のラインアップを追加することで市場を活性化し、売上高は208億8百万円（前期比1.6%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤） は、春の衣替えシーズンのピークとなる時期が気温要因によって変動し、当期売上にはマイナスの影響となったため、売上高は91億9百万円（同2.3%減）となりました。

サーモケア（カイロ） は、寒さ対策から冷え対策へと用途の拡大を提案した「On Style」シリーズが貢献したものの、記録的な暖冬の影響により既存商品の売上が大幅に落ち込み、売上高は51億46百万円（同20.0%減）となりました。

ハンドケア（手袋） は、機能性を高めた業務用手袋が好調に推移したことにより、売上高は57億75百万円（同3.7%増）となりました。

湿気ケア（除湿剤） は、見た目がスタイリッシュな新製品「ドライペット クリア」が売上の増加に寄与したことにより、売上高は30億1百万円（同1.6%増）となりました。

ホームケア（その他） は、今期新たに発売したマスクの外側に塗るだけで浮遊する花粉をガードする「MoriLabo 花粉バリアスティック」の売上が貢献した他、泡で汚れを落とすトイレ用洗剤「洗浄力 モコ泡わトイレクリーナー」が好調に推移し、売上高は39億40百万円（同1.9%増）となりました。

<カテゴリー別売上高>

カテゴリー	金額（百万円）	構成比（%）	増減率（%）
エアケア（消臭芳香剤）	20,808	43.5	1.6
衣類ケア（防虫剤）	9,109	19.1	△2.3
サーモケア（カイロ）	5,146	10.8	△20.0
ハンドケア（手袋）	5,775	12.1	3.7
湿気ケア（除湿剤）	3,001	6.3	1.6
ホームケア（その他）	3,940	8.2	1.9
合計	47,782	100.0	△1.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額は30億60百万円となりました。その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社福島工場消臭芳香剤製造設備に1億76百万円、タイ子会社消臭芳香剤製造設備に98百万円、当社成型用金型取得として1億93百万円の投資をいたしました。

また、カイロ事業の国内および海外市場における業容拡大として新工場へ建物や製造設備に19億99百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修および運転資金として金融機関より資金借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 69 期 (2016年) (3 月期)	第 70 期 (2017年) (3 月期)	第 71 期 (2018年) (3 月期)	第 72 期 (2019年) (3 月期)
売 上 高 (千円)	44,660,888	45,957,946	48,626,567	47,782,294
経 常 利 益 (千円)	1,724,514	2,902,528	3,469,966	2,722,178
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	912,089	1,817,046	2,409,755	1,803,564
1 株当たり当期純利益 (円)	42.01	83.57	109.58	81.66
総 資 産 (千円)	34,585,231	38,094,489	42,112,438	41,976,099
純 資 産 (千円)	23,495,850	25,812,289	29,021,832	29,223,301

- (注) 1. 第70期より従来販売費及び一般管理費として計上しておりました得意先に支出する拡販費の一部を売上高の控除項目として処理する会計方針の変更を行っており、売上高は遡及適用後の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、総資産は遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エステートレーディング株式会社	70百万円	100%	作業用手袋、業務用品等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	事務等の業務請負
エステーマイコール株式会社	90百万円	100%	カイロの製造、販売
S . T . (タイ ラ ン ド)	142百万バーツ	76.25%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ (台 湾)	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステーコリアコーポレーション (韓国)	770百万ウォン	100%	日用品雑貨等の製造、販売
シャルダン (タイ ラ ン ド)	75百万バーツ	※ 76.25%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

※ 間接保有による持分を含む比率であります。

(注) 2018年7月2日に、エステーマイコール株式会社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、①人口構造の変化、②グローバルの波、③サステナビリティに対する関心の高まり等、世界的な社会の構造的変化が起きております。当社グループは、こうした変化を大きく成長するための機会と捉え、当社グループの強みである“独自のエアケア技術”を活かして新市場を創造し、社会からの期待に応えてまいります。

また、社会からの要請につきましては、消費者への安心・安全な製品の提供、採用や人材育成等を責務と認識し、ブランド価値経営を基本戦略に、当社グループへの信頼を高めてまいります。

環境分野につきましては、製品のライフサイクル全体で環境負荷を低減するとともに、再生可能な原材料の開発、調達を考えてまいります。

これらにより、当社グループはステークホルダーの皆さまとともに企業と社会の相乗発展を図り、企業価値を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。

品 目	主 要 製 品 お よ び 商 品 名
消 臭 芳 香 剤	消臭力、SHALDAN、脱臭炭
防 虫 剤	ムシューダ、ネオパラ
カ イ ロ	オンパックス、On Style
手 袋	ファミリー、モデルローブ
除 湿 剤	ドライペット、備長炭ドライペット
そ の 他	米唐番、洗浄力、クリアフォレスト

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都新宿区
	支 店	札幌、仙台、関東（埼玉県）、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
	営 業 所	横浜、金沢、高松
	工 場	福島、埼玉、九州（福岡県）
エステートレーディング株式会社	本 社	東京都新宿区
エステービジネスサポート株式会社	本 社	東京都新宿区
エステーマイコール株式会社	本 社 (工場)	栃木県栃木市
S . T . (タイランド)	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市
ファミリーグローブ (台湾)	本 社	台湾 高雄市
エステー코리아コーポレーション (韓国)	本 社	大韓民国ソウル特別市
シャルダン (タイランド)	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市

(注) 2019年3月31日をもって、当社金沢営業所を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
948 (200) 名	4名減 (11名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
435 (161) 名	10名増 (4名増)	42.5歳	17.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	383百万円
アユタヤ銀行	126百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 96,817,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株
- ③ 株主数 14,994名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 シ ャ ル ダ ン	5,587千株	25.0%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,336千株	6.0%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	884千株	4.0%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	673千株	3.0%
鈴 木 喬	673千株	3.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	633千株	2.8%
フ マ キ ラ ー 株 式 会 社	541千株	2.4%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	524千株	2.3%
鈴 木 幹 一	500千株	2.2%
鈴 木 貴 子	488千株	2.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を676千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する211千株を含めて計算しております。211千株の内訳は、執行役向け株式給付信託 (BBT) が91千株、従業員向け株式給付信託 (J-ESOP) が120千株であります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

発行決議の日 (取締役会決議日)	2012年7月31日 ※ 1	2013年7月31日 ※ 2	2014年7月31日 ※ 3	
新株予約権の数	3個	45個	78個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 3,000株	当社普通株式 45,000株	当社普通株式 78,000株	
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	
新株予約権の行使時の払込金額	946円	1,066円	1,059円	
新株予約権の行使期間	2014年8月2日から 2019年8月1日まで	2015年8月2日から 2020年8月1日まで	2016年8月2日から 2021年8月1日まで	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く) ※ 4	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1,000株
	社外取締役	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —
	執行役	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株	保有者数 2名 保有数 45個 目的である株式の数 45,000株	保有者数 5名 保有数 77個 目的である株式の数 77,000株

※ 1 株主総会決議日 2012年6月15日

※ 2 株主総会決議日 2013年6月14日

※ 3 株主総会決議日 2014年6月17日

※ 4 取締役1名が保有している新株予約権は、執行役として在任中に付与されたものです。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（2019年3月31日現在）

イ. 取締役

氏名	担当および重要な兼職の状況
鈴木 喬	取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役
* 恩藏 直人	指名委員長、監査委員、報酬委員長、早稲田大学理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム社外取締役、株式会社ロッテ社外取締役
* 鈴木 幹一	指名委員
* 宮川 美津子	指名委員、監査委員長、TMI 総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社社外監査役
* 渡邊 紀征	監査委員、報酬委員
* 杉山 一雄	監査委員、浅井・杉山公認会計士事務所代表
鈴木 貴子	代表執行役社長、指名委員、株式会社シャルダン取締役
石川 久美子	顧問、報酬委員
吉澤 浩一	執行役、NS ファーフア・ジャパン株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査委員杉山一雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 上記*印の取締役は社外取締役であります。
3. 恩藏直人、宮川美津子、渡邊紀征および杉山一雄の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

ロ. 執行役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
* 鈴木 喬	代表執行役会長	経営全般担当、株式会社シャルダン監査役
* 鈴木 貴子	代表執行役社長	経営全般担当、株式会社シャルダン取締役
紺田 司	常務執行役	事業統括部門担当
上月 洋	常務執行役	営業部門担当 兼国内営業本部 本部長
鹿毛 康司	執行役	エグゼクティブクリエイティブディレクター
* 吉澤 浩一	執行役	経営戦略部門担当 兼関係会社担当 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役
辻 幹夫	執行役	R&D部門担当
早坂 敬一	執行役	営業部門 海外営業本部 本部長 兼海外グループ会社統括担当

- (注) 1. 上記*印の執行役は、取締役を兼務しております。
2. 2019年4月1日をもって、椎名正明氏が執行役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としております。

ロ. 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

ハ. 執行役報酬

執行役の報酬は、以下のとおり、基本報酬と株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の2つからなるものとしております。

基本報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度などを勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+15%までの範囲で算定した業績連動報酬を加算し、当社報酬委員会が決定いたします。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、報酬の一部を毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしております。

④ 取締役および執行役の報酬等の額
(報酬委員会決議に基づく報酬)

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	41,700千円 (29,700千円)
執行役	8名	213,092千円
合計	17名	254,792千円

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役3名、取締役6名(うち社外取締役5名)、執行役5名であります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額18,217千円(執行役8名)が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事および同大学商学学術院教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、TMI 総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役杉山一雄氏は、浅井・杉山公認会計士事務所代表公認会計士および税理士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、株式会社キングジムおよび株式会社ロッテの社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、パナソニック株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項
- ・取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（8回開催）		監査委員会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 恩 藏 直 人	8回	100%	6回	100%
取締役 鈴 木 幹 一	8回	100%	—	—
取締役 宮 川 美 津 子	8回	100%	6回	100%
取締役 渡 邊 紀 征	8回	100%	6回	100%
取締役 杉 山 一 雄	8回	100%	6回	100%

- ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役鈴木幹一氏は、主にマーケティング実務の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役渡邊紀征氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役杉山一雄氏は、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でE Y新日本有限責任監査法人に名称変更いたしました。

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

(注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、E Y新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

締結しておりません。

(5) **業務の適正を確保するための体制**

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしております。

ロ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしております。

ハ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選任することとしております。

② 前①の取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動ならびに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしております。

ロ. 監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識および能力をもった使用人を置くこととしております。

- ④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- i. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。
- ・執行役会で決議された事項
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・毎月の経営の状況として別途定める内容
 - ・内部監査内容等社内規程に規定された事項
- ii. i の報告は、i の規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。
- iii. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ロ. 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制
- i. 関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。
- ・関係会社の取締役会で決議された事項
 - ・関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・関係会社の毎月の経営の状況として別途定める内容
 - ・関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項
- ii. 子会社取締役等または当社の執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

- ⑤ 前④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社ならびに執行役および使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしております。
 - ロ. 当社ならびに執行役および使用人等は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしております。
- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、および事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしております。
- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしております。
 - ロ. 定期的に代表執行役および監査法人との意見交換を実施することとしております。
- ⑧ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしております。
 - ロ. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
 - ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
 - ニ. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
 - ホ. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。
 - ヘ. コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等を実施することとしております。

- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 文書管理規程を定めることとしております。
 - ロ. 執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしております。
 - ハ. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。
- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
 - ロ. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
 - ハ. 執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
 - ニ. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
 - ホ. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。
- ⑪ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。
 - ロ. 執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項については、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議のうえ決定することとしております。
 - ハ. 財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしております。

- ⑫ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i. 関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしております。
 - ii. 当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしております。
 - ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
 - ii. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
 - iii. 子会社を担当する執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
 - iv. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
 - v. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。
 - ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理および支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしております。
 - ニ. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 子会社の取締役および使用人が法令・定款および当社グループの経営理念を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしております。
 - ii. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
 - iii. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
 - iv. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
 - v. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

- ホ. その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
i. 当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

<監査体制>

監査委員会は定期的開催され、「監査委員会に対する報告に関する規程」に定める事項について報告を受ける他、執行役および使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しております。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

<法令遵守体制>

コンプライアンス委員会は定期的開催され、当社および子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動を実施するとともに定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<リスク管理体制>

リスク管理委員会は定期的開催され、当社および子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。PL委員会は定期的開催され、品質の保証および製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<経営管理体制>

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(6) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（商品開発、効果的なプロモーション、設備投資等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の見点から、下記のとおりといたします。

イ. 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円、配当総額401,831千円といたします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（1株につき18円）を含めまして1株につき36円となります。

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月4日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,798,711	流 動 負 債	10,344,342
現金及び預金	11,074,413	支払手形及び買掛金	2,458,512
受取手形及び売掛金	5,281,063	電子記録債権	2,751,600
商品及び製品	4,846,045	短期借入金	518,793
仕掛品	241,656	リース債権	200,231
原材料及び貯蔵品	799,778	未払金	2,939,488
その他	559,818	未払費用	618,097
貸倒引当金	△4,064	未払法人税等	336,952
固 定 資 産	19,177,388	未払消費税等	10,624
有 形 固 定 資 産	10,797,003	返品調整引当金	106,100
建物及び構築物	4,724,176	営業外電子記録債権	349,078
機械装置及び運搬具	1,969,958	その他の	54,863
工具、器具及び備品	230,128	固 定 負 債	2,408,455
土地	3,411,323	リース債権	95,396
リース資産	271,524	繰延税金負債	543,666
建設仮勘定	189,890	再評価に係る繰延税金負債	262,175
無 形 固 定 資 産	220,905	役員退職慰労引当金	114,716
投 資 そ の 他 の 資 産	8,159,479	役員株式給付引当金	74,284
投資有価証券	7,048,858	退職給付に係る負債	1,264,874
長期貸付金	8,106	その他の	53,340
退職給付に係る資産	7,923	負 債 合 計	12,752,797
繰延税金資産	60,804	純 資 産 の 部	
その他	1,033,787	株主資本	26,791,524
資 産 合 計	41,976,099	資本本金	7,065,500
		資本剰余金	7,067,815
		利益剰余金	13,821,557
		自己株式	△1,163,347
		その他の包括利益累計額	1,852,423
		その他有価証券評価差額金	2,733,279
		土地再評価差額金	△537,202
		為替換算調整勘定	△328,716
		退職給付に係る調整累計額	△14,937
		新株予約権	14,126
		非支配株主持分	565,228
		純 資 産 合 計	29,223,301
		負 債 純 資 産 合 計	41,976,099

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		47,782,294
売	上		28,195,562
販	費		19,586,732
営	業		16,747,629
営	業		2,839,103
	受	7,112	
	受	107,363	
	仕	144,669	
	持	14,411	
	為	4,115	
	そ	123,489	401,161
営	業		
	支	7,152	
	売	489,438	
	そ	21,494	518,085
特	別		2,722,178
	固		
	定	604	
	資	9,963	10,567
	有		
	価		
	証		
	券		
	売		
	却		
	益		
特	別		
	固	22,378	
	定	439	22,818
	資		
	産		
	除		
	損		
	損		
	却		
	却		
	損		
	失		
	税		2,709,927
	金	840,463	
	等	53,011	893,474
	調		
	整		
	前		1,816,453
	当		12,889
	期		1,803,564
	純		
	利		
	益		
非	支		
	配		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		
親	会		
	社		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	7,065,500	7,067,815	12,830,302	△1,229,971		25,733,645
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△802,340			△802,340
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,803,564			1,803,564
自 己 株 式 の 取 得				△851		△851
自 己 株 式 の 処 分			△9,968	67,474		57,506
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	991,255	66,623		1,057,878
当 期 末 残 高	7,065,500	7,067,815	13,821,557	△1,163,347		26,791,524

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,440,393	△537,202	△263,630	△22,178	2,617,382	19,293	651,510	29,021,832
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△802,340
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								1,803,564
自 己 株 式 の 取 得								△851
自 己 株 式 の 処 分								57,506
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△707,113	-	△65,086	7,240	△764,959	△5,167	△86,282	△856,409
当 期 変 動 額 合 計	△707,113	-	△65,086	7,240	△764,959	△5,167	△86,282	201,469
当 期 末 残 高	2,733,279	△537,202	△328,716	△14,937	1,852,423	14,126	565,228	29,223,301

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,731,443	流 動 負 債	9,126,613
現金及び預金	8,656,468	支払手形	237,305
受取手形	67,866	買掛金	2,015,184
商品及び製品	4,552,474	電子記録債権	200,231
仕掛品	4,502,482	未払金	2,751,600
材料及び貯蔵品	47,442	未払費用	2,740,366
前払費用	510,546	未払法人税等	468,078
貸倒引当金	196,555	返品調整引当金	187,038
	201,602	設備関係支払手形	27,677
	△3,997	営業外電子記録債権	106,000
固 定 資 産	19,333,975	設備関係支払手形	22,402
有 形 固 定 資 産	10,281,553	営業外電子記録債権	349,078
建物	4,457,107	その	21,649
構築物	231,616	固 定 負 債	2,269,969
機械及び装置	1,737,942	リース負債	95,396
車両運搬具	4,148	繰延税金負債	508,982
工具、器具及び備品	199,740	再評価に係る繰延税金負債	262,175
土地	3,286,880	退職給付引当金	1,161,072
建物	271,524	役員退職慰労引当金	114,716
仮勘定	92,593	役員株式給付引当金	74,284
無 形 固 定 資 産	219,705	その	53,340
借地権	12,939	負 債 合 計	11,396,583
商標	2,470	純 資 産 の 部	
著作権	1,200	株主資本	24,456,619
ソフトウェア	175,836	資本金	7,065,500
ソフトウェア	15,923	資本剰余金	7,067,815
電話加入権	11,336	資本準備金	7,067,815
投資その他の資産	8,832,716	利益剰余金	11,486,652
投資有価証券	6,601,836	利益準備金	549,835
関係会社株	1,106,220	その他利益剰余金	10,936,817
関係会社長期貸付金	10	買換資産圧縮積立金	25,107
従業員に対する長期貸付金	83,333	別途積立金	3,600,000
前払費用	8,106	繰越利益剰余金	7,311,710
生命保険積立金	28,222	自 己 株 式	△1,163,347
前払年金費用	553,450	評価・換算差額等	2,198,089
その	419,153	その他有価証券評価差額金	2,735,291
貸倒引当金	28,853	土地再評価差額金	△537,202
	3,600	新 株 予 約 権	14,126
	△71	純 資 産 合 計	26,668,835
資 産 合 計	38,065,418	負 債 純 資 産 合 計	38,065,418

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	43,946,446
売上原価	26,390,280
売上総利益	17,556,166
販売費及び一般管理費	15,395,238
営業利益	2,160,927
営業外収益	
受取利息	6,757
受取配当金	529,474
仕入割引	144,669
雑収入	130,218
営業外費用	
売上割引	414,369
雑支出	33,719
経常利益	2,523,958
特別利益	
固定資産売却益	599
投資有価証券売却益	9,963
特別損失	
固定資産除売却損	11,967
子会社株式評価損	267,957
税引前当期純利益	2,254,596
法人税、住民税及び事業税	545,341
法人税等調整額	60,109
当期純利益	1,649,144

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計		買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	26,032	3,600,000	6,473,948	10,649,816	△1,229,971	23,553,160	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当							△802,340	△802,340		△802,340	
当 期 純 利 益							1,649,144	1,649,144		1,649,144	
自 己 株 式 の 取 得									△851	△851	
自 己 株 式 の 処 分							△9,968	△9,968	67,474	57,506	
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△925		925	-		-	
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△925	-	837,761	836,836	66,623	903,459	
当 期 末 残 高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	25,107	3,600,000	7,311,710	11,486,652	△1,163,347	24,456,619	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 金 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	3,437,522	△537,202	2,900,320	19,293	26,472,773
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△802,340
当 期 純 利 益					1,649,144
自 己 株 式 の 取 得					△851
自 己 株 式 の 処 分					57,506
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					-
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	△702,231	-	△702,231	△5,167	△707,398
当 期 変 動 額 合 計	△702,231	-	△702,231	△5,167	196,061
当 期 末 残 高	2,735,291	△537,202	2,198,089	14,126	26,668,835

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

エステー株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根本 知香 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

エステー株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江口泰志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根本知香 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 宮 川 美津子 (印)

監査委員 恩 藏 直 人 (印)

監査委員 渡 邊 紀 征 (印)

監査委員 杉 山 一 雄 (印)

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	氏名	属性	取締役会出席状況
1	鈴木 喬	取締役会議長、代表執行役 会長、指名委員	再任		8回／8回
2	恩藏 直人	指名委員長、監査委員、 報酬委員長	再任	社外 独立	8回／8回
3	鈴木 幹一	指名委員	再任	社外	8回／8回
4	宮川 美津子	指名委員、監査委員長	再任	社外 独立	8回／8回
5	渡邊 紀征	監査委員、報酬委員	再任	社外 独立	8回／8回
6	有賀 文宣	—	新任	社外 独立	—
7	鈴木 貴子	代表執行役社長、指名委員	再任		8回／8回
8	石川 久美子	顧問、報酬委員	再任		7回／8回
9	吉澤 浩一	執行役	再任		8回／8回

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

<p>1</p>	<p>すず き たかし 鈴木 喬 (1935年1月18日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 673,600株</p>																																
<p>再任</p> <p>取締役会 出席回数 8回／8回</p>	<p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <table border="0"> <tr> <td>1984年 4月</td> <td>日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長</td> <td>2007年 4月</td> <td>同取締役会議長 兼執行役</td> </tr> <tr> <td>1985年 3月</td> <td>当社入社</td> <td>2007年 6月</td> <td>同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当</td> </tr> <tr> <td>1986年 9月</td> <td>同取締役 企画部長</td> <td>2009年 4月</td> <td>同取締役会会長 兼代表執行役社長</td> </tr> <tr> <td>1991年 2月</td> <td>同常務取締役 管理担当</td> <td>2012年 4月</td> <td>同取締役会会長 兼代表執行役</td> </tr> <tr> <td>1997年 9月</td> <td>同専務取締役</td> <td>2012年 5月</td> <td>株式会社シャルダン 監査役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>1998年 9月</td> <td>同代表取締役社長 兼営業本部長</td> <td>2012年 6月</td> <td>当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2002年 8月</td> <td>同代表取締役社長 兼最高業務執行役員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2004年 6月</td> <td>同取締役会議長 兼代表執行役社長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>■当社における担当 指名委員</p> <p>■重要な兼職の状況 株式会社シャルダン 監査役</p> <p>■取締役候補者とした理由等 同氏は、1985年当社入社以来、常務取締役、専務取締役、代表取締役(執行役)社長等を経て、2012年から取締役会議長および代表執行役会会長を務めるなど、経営経験が豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	1984年 4月	日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長	2007年 4月	同取締役会議長 兼執行役	1985年 3月	当社入社	2007年 6月	同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当	1986年 9月	同取締役 企画部長	2009年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役社長	1991年 2月	同常務取締役 管理担当	2012年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役	1997年 9月	同専務取締役	2012年 5月	株式会社シャルダン 監査役 (現任)	1998年 9月	同代表取締役社長 兼営業本部長	2012年 6月	当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)	2002年 8月	同代表取締役社長 兼最高業務執行役員			2004年 6月	同取締役会議長 兼代表執行役社長			
1984年 4月	日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長	2007年 4月	同取締役会議長 兼執行役																															
1985年 3月	当社入社	2007年 6月	同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当																															
1986年 9月	同取締役 企画部長	2009年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役社長																															
1991年 2月	同常務取締役 管理担当	2012年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役																															
1997年 9月	同専務取締役	2012年 5月	株式会社シャルダン 監査役 (現任)																															
1998年 9月	同代表取締役社長 兼営業本部長	2012年 6月	当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)																															
2002年 8月	同代表取締役社長 兼最高業務執行役員																																	
2004年 6月	同取締役会議長 兼代表執行役社長																																	
<p>2</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>取締役会 出席回数 8回／8回</p>	<p>おん ぞう なお と 恩藏 直人 (1959年1月29日生)</p> <p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <table border="0"> <tr> <td>1987年 4月</td> <td>早稲田大学商学部助手</td> <td>2013年 4月</td> <td>早稲田大学理事</td> </tr> <tr> <td>1996年 4月</td> <td>同大学商学部教授</td> <td>2015年 9月</td> <td>株式会社キングジム 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2004年 9月</td> <td>同大学商学学術院教授 (現任)</td> <td>2018年 6月</td> <td>株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2008年 9月</td> <td>同大学商学学術院長 兼商学部長</td> <td>2019年 4月</td> <td>早稲田大学常任理事 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2010年 6月</td> <td>当社社外取締役 (現任)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>■当社における担当 指名委員長、監査委員、報酬委員長</p> <p>■重要な兼職の状況 早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム 社外取締役、株式会社ロッテ 社外取締役</p> <p>■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして、幅広い実績と見識に基づいた判断ができる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>	1987年 4月	早稲田大学商学部助手	2013年 4月	早稲田大学理事	1996年 4月	同大学商学部教授	2015年 9月	株式会社キングジム 社外取締役 (現任)	2004年 9月	同大学商学学術院教授 (現任)	2018年 6月	株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)	2008年 9月	同大学商学学術院長 兼商学部長	2019年 4月	早稲田大学常任理事 (現任)	2010年 6月	当社社外取締役 (現任)			<p>所有する当社株式の数 一株</p>												
1987年 4月	早稲田大学商学部助手	2013年 4月	早稲田大学理事																															
1996年 4月	同大学商学部教授	2015年 9月	株式会社キングジム 社外取締役 (現任)																															
2004年 9月	同大学商学学術院教授 (現任)	2018年 6月	株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)																															
2008年 9月	同大学商学学術院長 兼商学部長	2019年 4月	早稲田大学常任理事 (現任)																															
2010年 6月	当社社外取締役 (現任)																																	

<p>3</p>	<p>すず き かん いち 鈴木 幹一 (1957年3月16日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 500,000株</p>
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>取締役会 出席回数 8回／8回</p>	<p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <p>1979年 4月 株式会社読売広告社入社 2000年 4月 同第6営業局第2部部长 2006年 4月 同本社営業統括補佐 2009年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>■当社における担当 指名委員</p> <p>■重要な兼職の状況 —</p> <p>■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	
<p>4</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>取締役会 出席回数 8回／8回</p>	<p>みや がわ み つ こ 宮川 美津子 (1960年2月13日生)</p> <p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <p>1986年 4月 弁護士登録 西村真田法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 1990年 10月 TMI 総合法律事務所入所 1994年 3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1995年 4月 TMI 総合法律事務所パートナー (現任) 2005年 4月 慶應義塾大学法科大学院講師 (現任)</p> <p>2008年 6月 当社社外取締役 2012年 4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役 2015年 6月 当社社外取締役 (現任) 2016年 6月 パナソニック株式会社社外監査役 (現任)</p> <p>■当社における担当 指名委員、監査委員長</p> <p>■重要な兼職の状況 TMI 総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社社外監査役</p> <p>■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に弁護士としての経験を活かして、経営において高度な法的見地からの判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	<p>所有する当社株式の数 —株</p>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<p>5</p>	<p>わた なべ のり ゆき 渡邊 紀征 (1940年10月10日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 1,000株</p>
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>取締役会 出席回数 8回/8回</p>	<p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <p>1963年 4月 野村證券株式会社入社 2001年 2月 同代表取締役会長</p> <p>1968年 3月 株式会社西友ストア（現合同会社西友） 入社 2001年 5月 日本チェーンストア協会会長 2005年 7月 株式会社西友 取締役会議長 代表執行役 C E O</p> <p>1982年 5月 同取締役 2008年 5月 株式会社スギ薬局 社外取締役</p> <p>1995年 5月 株式会社ファミリーマート 代表取締役専 務取締役 2010年 5月 スギホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>1996年 5月 同代表取締役副社長 2016年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>1997年 10月 株式会社西友（現合同会社西友） 代表取締 役社長</p> <p>■当社における担当 監査委員、報酬委員</p> <p>■重要な兼職の状況 —</p> <p>■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に企業経営者としての経験・見識を活かして、当社の経営全般に対する的確な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	
<p>6</p>	<p>ある が ふみ のぶ 有賀 文宣 (1944年 3月30日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 一株</p>
<p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>取締役会 出席回数 —</p>	<p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <p>1963年 4月 東京国税局入局 2003年 8月 税理士登録 有賀文宣税理士事務所（現任）</p> <p>1998年 7月 長尾税務署長 2007年 4月 東京国際大学大学院客員教授</p> <p>2000年 7月 東京国税局国税訟務官室長 2007年 6月 クリナップ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2002年 7月 日本橋税務署長 2012年 6月 当社社外取締役</p> <p>■当社における担当 —</p> <p>■重要な兼職の状況 有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役</p> <p>■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に税理士としての経験を活かして、当社の経理・財務面での専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、社外取締役候補者といたしました。</p>	

7	すず き たか こ 鈴木 貴子 (1962年3月5日生)	所有する当社株式の数 488,088株
	[略歴ならびに当社における地位および担当]	
再任	1984年 4月 日産自動車株式会社入社 2001年 8月 L V J グループ株式会社 (現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社) 入社 2009年 4月 株式会社シャルダン代表取締役 2010年 1月 当社入社 2010年 3月 同製造部門付マネージャー 2010年 4月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当 2010年 10月 同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長 (経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン担当	2011年 4月 同執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 2011年 6月 同取締役 兼執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 2012年 4月 同取締役 兼執行役 グローバルマーケティング部門 特命担当 2013年 4月 同取締役 兼代表執行役社長 (現任) 2013年 5月 株式会社シャルダン取締役 (現任)
取締役会出席回数 8回/8回	<p>■当社における担当 指名委員</p> <p>■重要な兼職の状況 株式会社シャルダン取締役</p> <p>■取締役候補者とした理由等 同氏は、2010年当社入社以来、製造部門付マネージャー、カスタマー・サービス部門およびフレグランス・デザイン担当執行役等を経て、2013年から代表執行役社長を務めるなど、様々な業務経験が豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

8	いし かわ く み こ 石川 久美子 (1955年11月8日生)	所有する当社株式の数 15,100株
	[略歴ならびに当社における地位および担当]	
再任	1985年 11月 当社入社 2001年 9月 同総務・法務グループマネージャー 2004年 8月 同法務・内部統制グループマネージャー 2007年 5月 同コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー 2009年 10月 同執行役 C S R 推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 2011年 6月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門部門長代行 兼法務グループマネージャー	2012年 4月 同執行役 経営統括部門 経営管理本部長 2012年 5月 N S フェーファ・ジャパン株式会社社外取締役 2013年 4月 当社執行役 経営管理部門担当 2014年 4月 同常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 2014年 6月 同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 2017年 4月 同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼関係会社担当 2018年 4月 同取締役 兼顧問 (現任)
取締役会出席回数 7回/8回	<p>■当社における担当 報酬委員</p> <p>■重要な兼職の状況 -</p> <p>■取締役候補者とした理由等 同氏は、1985年当社入社以来、主に総務・法務等管理部門に所属し、総務・法務グループマネージャー、C S R 推進担当、経営管理部門担当、製造部門担当、関係会社担当執行役等を経て、現在では、顧問を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

9

よし ざわ こう いち
吉澤 浩一 (1962年10月26日生)

所有する当社株式の数
 1,500株

再任

取締役会
 出席回数
 8回／8回

[略歴ならびに当社における地位および担当]

1985年 4月	当社入社	2014年 4月	同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー
2007年 4月	同財務・総務グループマネージャー	2014年 6月	同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当
2009年 4月	同経営企画グループマネージャー	2017年 4月	同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当
2010年 4月	同コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼経営企画グループマネージャー	2018年 4月	同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 (現任)
2012年 4月	同経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営企画グループマネージャー	2018年 5月	N S ファーフア・ジャパン株式会社社外取締役 (現任)
2013年 4月	同経営企画グループマネージャー		

■当社における担当

-

■重要な兼職の状況

N S ファーフア・ジャパン株式会社社外取締役

■取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、コーポレートスタッフ部門副部門長、製造部門担当執行役等を経て、現在では、経営戦略部門担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 恩蔵直人、鈴木幹一、宮川美津子、渡邊紀征および有賀文宣の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 恩蔵直人、鈴木幹一、宮川美津子および有賀文宣の各氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 社外取締役候補者の就任年数
- (1) 恩蔵直人氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
- (2) 鈴木幹一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
- (3) 宮川美津子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって延べ7年となります (同氏は、2008年6月から2011年6月まで、当社の社外取締役を務めておりました)。
- (4) 渡邊紀征氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- (5) 有賀文宣氏は、新たに選任をお願いするものでありますが、2012年6月から2017年6月まで、当社の社外取締役を務めておりました。
5. 当社は、社外取締役候補者恩蔵直人、同鈴木幹一、同宮川美津子、および同渡邊紀征の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、取締役候補者石川久美子氏および社外取締役候補者有賀文宣氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間に同様の当該責任限定契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

6. 社外取締役候補者鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。
7. 社外取締役候補者恩蔵直人、同宮川美津子、同渡邊紀征および同有賀文宣の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出ている、または届け出る予定であります。

以 上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

「スマート招集」のご案内



当社は、株主の皆さまとのコミュニケーションの更なる深化を図るため、「第71期定時株主総会招集ご通知」より、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入いたしました。



① スマートフォンから招集ご通知を閲覧可能

「スマート招集」導入により、スマートフォンなどから招集ご通知にアクセスいただけるようになり、株主の皆さまの利便性が向上いたしました。

② スマートフォンで議決権行使が可能

「スマート招集」からインターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。

③ マルチデバイスに対応

株主の皆さまのウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4951/>

URLまたはQRコードよりアクセスして下さい。



会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 03(5285)1121 (代)



交通機関のご案内

最寄り駅をご利用の場合

地下鉄（東京メトロ） 東西線 早稲田駅 **3a** 出口左折徒歩7分
 地下鉄（東京メトロ） 有楽町線 江戸川橋駅 **1b** 出口左折徒歩10分
 都電荒川線 早稲田駅より徒歩3分

都バスの場合

高田馬場駅 ④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
 ②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車徒歩2分
 地下鉄江戸川橋駅 **1b** 出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
 飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

シャトルバス

高田馬場駅発
 ※会場（ホテル）行のシャトルバスがございましたが、ご乗車いただける人数に限りがございますので、ご乗車いただけない場合がございます。
 恐れ入りますが、なるべくその他公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。